

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	たかしまし たかしまぐんまきのちょう 高島市(旧高島郡マキノ町)																																
事業名	かんがい排水事業	地区名	まきの マキノ地区																																
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成14年度																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、昭和49～58年度に県営かんがい排水事業マキノ地区が実施され、琵琶湖から揚水を行い農業用水の確保を図ってきたところである。 しかし、基幹水利施設である送水路が老朽化し、しばしば破裂事故を起こし用水の安定供給に支障を来たしていた。このため、送水路の更新を行い農業用水の安定供給を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：310ha、受益者数：511戸 主要工事：送水路 2.3km、水管理施設 一式 総事業費：1,243百万円 工期：平成8～14年度(計画変更：平成12年度) 関連事業：県営土地改良総合整備事業(平成6～11年度、受益面積168ha)																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 作付面積(計画→評価時点)について水稻は微減しているものの、大豆は増加している。 [作付面積](資料：滋賀農林水産統計年報の旧マキノ町の数値より推定) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成16年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>221.6ha</td><td>235.6ha</td><td>224.9ha</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>6.7ha</td><td>6.7ha</td><td>8.8ha</td></tr></tbody></table> [生産量](資料：滋賀農林水産統計年報の旧マキノ町の数値より推定) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成16年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>981.7t</td><td>1,107.3t</td><td>1,075.0t</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>8.3t</td><td>9.5t</td><td>7.0t</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 [労働時間] <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成16年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>246.8時/ha</td><td>202.8時/ha</td><td>参照</td></tr></tbody></table> 事業実施前と計画の差44.0時/haは、当事業による吐水槽の第二次水槽水位の監視機器の設置や幹線用水路への流量調節が可能なバルブの設置、関連事業での末端パイプライン整備等による水管理時間の縮減である。 評価時点の労働時間については、定量的データが無いことから数値では示せないものの、土地改良区への聞き取り調査では、計画程度の労働時間に縮減されているとの回答を得ている。 参考までに滋賀農林水産統計年報によると、滋賀県における販売農家の水稻作業労働時間は平成7年で245.7時/ha、平成16年で180.5時/haである。					事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成16年)	水稻：	221.6ha	235.6ha	224.9ha	大豆：	6.7ha	6.7ha	8.8ha		事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成16年)	水稻：	981.7t	1,107.3t	1,075.0t	大豆：	8.3t	9.5t	7.0t		事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成16年)	水稻：	246.8時/ha	202.8時/ha	参照
	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成16年)																																
水稻：	221.6ha	235.6ha	224.9ha																																
大豆：	6.7ha	6.7ha	8.8ha																																
	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成16年)																																
水稻：	981.7t	1,107.3t	1,075.0t																																
大豆：	8.3t	9.5t	7.0t																																
	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成16年)																																
水稻：	246.8時/ha	202.8時/ha	参照																																

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業による農業用水の安定供給および関連事業（暗きょ排水、農業用排水路、客土）によって、下記のとおり主要作物である水稻の単位収量が増加している。
農業の生産性の向上（資料：滋賀農林水産統計年報の旧マキノ町）

- ・ 水稻の単位収量が増加している。

事業実施前（平成7年） → 計画 → 評価時点（平成16年）

水稻： 443kg/10a 463kg/10a 478kg/10a

農業総生産の増大（資料：滋賀農林水産統計年報の旧マキノ町）

- ・ 農業産出額は減少している。

[農業産出額]

事業実施前（平成7年） → 計画 → 評価時点（平成16年）

1,020百万円 860百万円 730百万円

農業生産の選択的拡大（資料：滋賀農林水産統計年報の旧マキノ町）

- ・ 水稻の作付面積及び収穫量共に減少している。

[作付面積]

事業実施前（平成7年） → 計画 → 評価時点（平成16年）

水稻： 676ha 575ha 550ha

大豆： 10ha 32ha 21ha

[収穫量]

事業実施前（平成7年） → 計画 → 評価時点（平成16年）

水稻： 3,090t 2,660t 2,630t

大豆： 12t 12t 17t

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ・ 安定的な用水供給機能等の確保
主要作物である水稻の単位収量が増加している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設はマキノ町土地改良区により、適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

自然環境

- ・ 地区の全ての集落において、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」（農地・水・環境保全向上対策）を活用した、生き物観察会を実施している。また、一部集落においては、高度な環境保全として「魚のゆりかご水田」に取り組んでいる。

魚のゆりかご水田：滋賀県等関係機関、農家及び地域住民が連携して取り組んでいるプロジェクトであり、水田の魚類繁殖機能を取り戻すことにより、琵琶湖辺域の田園環境を再生し、人と生き物が共生できる農業農村の創造を目指すことを目的としている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 農家数が減少するとともに農業従事者のうち65歳以上の割合が増加している。

高島市全体の状況（農林業センサス）

平成7年 → 平成12年 → 平成17年

・ 販売農家数 3,320戸 2,955戸 2,483戸

・ 65歳以上(%) 25.1 32.6 37.6

カ 今後の課題等

- ・ 担い手の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の発生が増加してきており、今後、地域の担い手を育成・確保し、農地の流動化により担い手への農地の利用集積等を促進していく必要がある。
- ・ 揚水機、電気設備等についても、老朽化による更新が必要となることが想定されるので、今後、計画的な設備の更新への検討が必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施により農業用水の安定供給、水管理の労働時間の縮減が図られ、農業経営の効率化・安定化に寄与している。 ・ 今後、地域の担い手を育成・確保し、農地の流動化を図り、経営規模の拡大による効率的な営農を推進することで地域農業の発展が期待される。 ・ 近年では、地区の全ての集落において、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、生き物観察会を実施するなど環境保全活動が積極的に行われている。
第三者の意見	(地区に関する意見) 本事業の実施により、用水の安定供給が図られ、水稻等の農作物の安定生産に寄与していることが認められる。 今後、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」による地域の環境保全活動を通じて、清水桜米など地域ブランドの確立を図り、地域の農産物の付加価値向上に結びつけていくことが望まれる。 (事業に関する意見) 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	京都府	関係市町村名	かめおかし 亀岡市
事業名	ほ場整備事業(担い手育成型)	地区名	みやがわ 宮川地区
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の従前の農地は、平均区画面積が6aと狭小で不整形、農道は幅員が2m～3mで大型機械の通行が困難な状況であり、農業用排水路については大半が用水と排水を兼用した土水路で一部に漏水も見られる状況であった。また、本地区を挟んで東西両側の農地は府営ほ場整備事業本倉地区及び半国地区によりほ場整備が完了している中、宮川地区についても地域農業の効率的かつ安定的な営農の推進のため早期の生産基盤等の整備が求められていた。このような状況の中、本地区は、平成5年度に土地利用型農業の生産性向上・コスト低減・経営の体質強化を図るため、大区画生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、また、地域農業の中心となる担い手農家への面的集積を促進し、営農の低コスト化・合理化を促進することを目的として本事業を実施した。

受益面積：54ha(54ha)

受益者数：147人(147人)

主要工事：区画整理54ha、用水路11.7km、排水路10.2km、農道7.5km、暗渠排水工20.6ha

総事業費：1,457百万円

工期：平成5年度～平成14年度(計画変更：平成14年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

・計画作物の作付面積は水稻では計画以上の作付がなされているが、その他の作物は計画に対して低い面積に止まっている。

また、新たに少量多品目の野菜の導入・生産に取り組み、地元スーパー(JA直営のスーパー等)に流通させるなどの地産地消活動が見られるようになった。

〔作付面積〕(資料：JA聞き取り調査)

	事業実施前(平成5年)	計画	評価時点(平成19年)
水 稻：	52.3ha	35.9ha	47.6ha
大 豆：	2.5ha	4.9ha	1.7ha
トマト：	0ha	1.6ha	0.1ha
小 豆：	2.0ha	3.6ha	0.2ha
その他野菜：	- ha	- ha	2.0ha

〔生産量〕(資料：JA聞き取り調査)

	事業実施前(平成5年)	計画	評価時点(平成19年)
水 稻：	516kg / 10a	557kg / 10a	459kg / 10a
トマト：	0kg / 10a	4,818kg / 10a	2,200kg / 10a
その他野菜：	- kg / 10a	- kg / 10a	205kg / 10a

[生産額](資料:JA聞取り調査)

事業実施前(平成5年) → 計画 → 評価時点(平成19年)

水稻	: 72,063千円	53,400千円	47,342千円
トマト	: 0千円	19,891千円	765千円
その他野菜	: -千円	-千円	3,911千円

その他野菜の主な品目は、コカブ、はくさい、青ネギ、春菊、紫ずきん、菜の花、キャベツ、たまねぎ等

2 営農経費の節減

- 事業実施に伴い大型機械の導入が可能となり作業時間の節減が図られた。
また、代掻きと同時に種籾を土中に埋め込む方式の打込み直播技術による水稻栽培面積が拡大したことで移植栽培に比べ労働時間短縮、機械経費節減が図られた。

[労働時間](資料:JA聞取り調査)

	事業実施前(平成5年)	→ 計画	→ 評価時点(平成19年)
水稻	504.3hr / ha	289.9hr / ha	(打込み直播) 118.5hr / ha (移植) 136.0hr / ha
大豆	499.9hr / ha	92.1hr / ha	46.0hr / ha
小豆	494.9hr / ha	87.1hr / ha	75.5hr / ha

[機械経費](資料:JA聞取り調査)

移植機:19000円 / 10a → 打込み直播:12000円 / 10a (田植え経費の節減)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 農業生産面では、土水路からコンクリート二次製品による水路となったことによる水管理の省力化、区画整理による作業時間の短縮、農道整備による生産物の荷痛みの減少などの効果が顕著である。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

意欲と能力のある経営体の育成

- 担い手農家の効率的な経営展開を目標として、ラジコンヘリによる湛水直播の取組を始めたが、倒伏等が多く発生したことから打込み直播への転換をすすめ、19年度実績で約14haまで拡大し定着してきた。省力化、コスト低減、遅植効果、機械の有効利用等により今後とも継続した営農が期待されているところである。担い手の高齢化が進行する中、耕作放棄地を発生させることなく営農を継続していくことが可能となった。

総合的な食料供給基盤の強化

- 地産地消の取組により直売等を通じた地元消費者への多様な販売形態が確立され、農家においても消費者の需要に見合った少量多品目の生産に取り組むようになってきている。

3 その他

- 水稻の栽培に際し、直播と移植を併用することで育苗経費の節減とともに、収穫時期が分散され、より多くの耕作が可能となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された農道、用排水路等については、土地改良区・地元により適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 排水路が整備されたことで住宅地への湧水被害が減少するなどの効果も発現している。
また、農産物の直売などにより、生産者が分かり、消費者の信頼が得られる野菜が販売されるようになった。

2 自然環境

- 新たな区画が織りなす景観自体が美しい農村景観と評価されている。

オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 本事業地区の亀岡市の産業別就業人口は、第1次産業2,200人（4.8％）、第2次産業 13,066人（28.7％）、第3次産業29,496人（64.8％）で第2次、3次産業で大半を占めている（93.5％） 2 地域農業の動向 ・ 本事業地区の亀岡市の専業兼業割合は、専業農家357戸（14.3％）、1種兼業農家246戸（9.9％）、2種兼業農家1,886戸（75.8％）で2種兼業農家の占める割合が圧倒的に高い。 カ 今後の課題等 ・ 一部の農家では契約栽培や野菜の直売等の新たな取り組みを行っているものの、依然として小規模な経営に止まっており、水稻作を中心とした比較的零細な2種兼業農家が多いことから、今後、担い手農家の育成を図るため、農作業受委託や農地の利用集積を推進することが必要である。	
事後評価結果	・ 本事業の実施により大型機械の導入が可能となり、打込み直播等による栽培が実施されるなど労働時間短縮、経費の節減が図られている。 ・ 水田の汎用化により、少量多品目の野菜が生産され、地元のJA直営スーパー等での販売がなされるようになるなど、農家の生産意欲の向上につながっている。 ・ 地域農業の発展のためには、今後、担い手農家への農作業受委託や農地の利用集積を図ることが必要である。 ・ 担い手の高齢化が見られるが、区画整理等の営農条件の改善により、農家の営農意欲の向上や作業受委託あるいは農地の流動化の促進が図られ、耕作放棄地の発生抑制に繋がっている。
第三者の意見	（地区に関する意見） 特段の意見無し。 （事業に関する意見） 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	奈良県	関係市町村名	御所市
事業名	ほ場整備事業(利用権設定)	地区名	葛城地区
事業主体名	奈良県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は不整形な小区画の農地で耕作道もない状況であった。このため、中型機械の導入を可能にし、農地の集団化、生産性の向上を図る目的で本事業を実施した。

受益面積：53ha

受益者数：165人

主要工事：区画整理53ha、支線道路工7.7km、用水路工13.0km、排水路工5.2km

総事業費：1,580百万円

工期：平成3年度～平成14年度(計画変更：平成12年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 水稻については、吐田郷米(はんだごうまい)として根強い需要があり、生産量の変化は見られない。

[作付面積](資料：御所市聞き取り調査)

	事業実施前(平成2年)	→ 計画	→ 評価時点(平成19年)
水稻：	37.6ha	31.8ha	38.0ha
ネギ：	1.8ha	1.5ha	1.5ha
大根：	1.0ha	3.5ha	1.0ha
ヤマイモ：	- ha	1.1ha	1.5ha

[生産額の変化](資料：御所市聞き取り調査)

	事業実施前(平成2年)	→ 計画	→ (平成19年)
水稻：	51百万円	41百万円	42百万円

[単収の変化](資料：御所市聞き取り調査)

	事業実施前(平成2年)	→ 計画	→ (平成19年)
水稻：	459kg/10a	504kg/10a	507kg/10a

2 営農経費の節減

- ・ 事業実施により作業時間に変化が見られた。

[労働時間の変化](資料：御所市聞き取り調査)

	事業実施前(平成2年)	→ 計画	→ (平成19年)
水稻：	84.6hr/10a	25.2hr/10a	20.8hr/10a

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場条件の改善による労働時間の短縮により、農業の生産性が向上した。
- ・ 機械の搬入が便利になり、農作業の外部委託が多く行われるようになっている。
- ・ 維持管理が節減された。耕作放棄地の発生抑制に繋がっている。

	2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 意欲と能力のある経営体の育成 - 農地の流動化が図られ、利用権設定による作付農地が2.3%→10.4%と増加した。 総合的な食料供給基盤の強化 - 土水路をコンクリート2次製品水路に整備したことによる用水の効率利用により、用水不足が解消し、農業経営の安定化が図られた。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 御所市及び地元集落受益者において適切に維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 - 整備された農道は安全な生活道としても利用されるなど、生活環境の利便性が向上した。 - 用排水路の改修により用排水機能は向上し、維持管理が容易になるとともに水質も良好に保たれている。 オ 社会経済情勢の変化 - 本事業により、地元組織（土地改良区）を立ち上げるとともに、農地の流動化が図られている。（2.3%→10.4%に増）また、区画形状の整備拡大・道路の整備により機械の搬入が容易になり、農作業の外部委託が容易になり、個人レベルでの作業委託が進んでいる。 2 地域農業の動向 - 御所市の産業別就業人口は、第1次産業736人（市5.3%、県3.2%）、第2次産業4,405人（市32.1%、県25.3%）、第3次産業8,354人（市60.8%、県69.5%）で、第3次産業が中心である。また第1次産業の就業人口は、年々減少している。 - 専業農家160戸（市17.1%、県17.6%）、第1種兼業農家61戸（市6.5%、県9.5%）、第2種兼業農家714戸（市76.4%、県72.9%）で、専業農家が少なく第2種兼業農家の割合が高い。しかし、御所市としては、販売農家戸数は減少しているものの、専業農家が増加傾向にあり、第2種兼業農家は減少している。 - この地域で生産される米は、吐田郷米として地域に浸透しており、米の需要が高いため、水稻の生産は安定している。そのため、野菜等の作付は進んでいない。 カ 今後の課題等 - 農家の高齢化や後継者不足により、農道や水路の草刈りなどの維持管理及び営農について、将来において支障を来すことが考えられることから、担い手を育成して安定化を図る必要がある。
事後評価結果	- 事業の実施により区画の整形、拡大などほ場条件が改善され、また、大型機械の搬入が可能となったため、労働時間が短縮され、生産性の向上が図られている。 - 併せて、利用権設定に伴い農地の流動化も図られている。 - また、農道の整備により生活環境の改善が図られ、地域振興に役立っている。 - これら諸条件が改善されたことにより耕作放棄地の発生抑制に繋がっている。
第三者の意見	（地区に関する意見） 特段の意見無し。 （事業に関する意見） 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし ひがしおうみし かんざきぐん 近江八幡市、東近江市(旧神崎郡 のたがわちょう あづちちょう 能登川町) 安土町																																
事業名	土地改良総合整備事業 (担い手育成型)	地区名	だいなかのこに 大中の湖 地区																																
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成14年度																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、近江八幡市、東近江市、蒲生郡安土町にまたがる大中の湖干拓地であり大規模なほ場として整備されている。本事業により、用排水路の整備及び農道の拡幅舗装を行い生産の合理化、機械の大型化を図ることにより、水稻と野菜及び畜産の複合経営を確立し、より発展した農業経営を目指すことを目的に本事業を実施した。 受益面積：393ha、受益戸数：394戸 主要工事：用排水路 40.2km、農道整備 18.7km、暗渠排水 6.0ha 総事業費：2,420百万円 工期：平成7年度～平成14年度(計画変更：平成13年度) 関連事業：県営土地総大中の湖、地区																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 本事業で用排水路の整備及び農道の拡幅・舗装を実施したことにより、生産の合理化・機械の大型化が図られ、地元聞き取りによると面積は不明であるが、新たにキャベツ、かぶ、はくさい等の増加により野菜類の合計作付面積が増加した。 [作付面積](資料：滋賀農林水産統計年報より関係3市町集計) 事業実施前(平成5年)→ 計画 → 評価時点(平成16年) <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>4,956ha</td><td>4,100ha</td><td>4,127ha</td></tr><tr><td>ス イ カ</td><td>31ha</td><td>35ha</td><td>23ha</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>16ha</td><td>20ha</td><td>16ha</td></tr><tr><td>な す</td><td>25ha</td><td>27ha</td><td>26ha</td></tr></tbody></table> [生産量](資料：滋賀農林水産統計年報より関係3市町集計) 事業実施前(平成5年)→ 計画 → 評価時点(平成16年) <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>23,440t</td><td>21,950t</td><td>22,710t</td></tr><tr><td>ス イ カ</td><td>470t</td><td>478t</td><td>282t</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>556t</td><td>535t</td><td>244t</td></tr><tr><td>な す</td><td>475t</td><td>498t</td><td>338t</td></tr></tbody></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 事業の実施により、現在行われている野菜・畜産等の経営を母体として、水田の畑作利用面積が拡大し、質の高い複合経営が可能となった。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 (担い手の育成) - 本地区の認定農業者は、138人であり関係2市1町全体の57%に該当している。 (担い手への農地集積) 2ha以上の生産団地の面積93.3ha、農地集積率58.4%となっている。				水 稲	4,956ha	4,100ha	4,127ha	ス イ カ	31ha	35ha	23ha	きゅうり	16ha	20ha	16ha	な す	25ha	27ha	26ha	水 稲	23,440t	21,950t	22,710t	ス イ カ	470t	478t	282t	きゅうり	556t	535t	244t	な す	475t	498t	338t
水 稲	4,956ha	4,100ha	4,127ha																																
ス イ カ	31ha	35ha	23ha																																
きゅうり	16ha	20ha	16ha																																
な す	25ha	27ha	26ha																																
水 稲	23,440t	21,950t	22,710t																																
ス イ カ	470t	478t	282t																																
きゅうり	556t	535t	244t																																
な す	475t	498t	338t																																

ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された施設は、地域住民・農家や土地改良区により適正に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 本事業で整備された農道や排水路（蓋をした排水路）が集落の生活道路の機能も有するようになり、利便性が向上するとともに、それら施設の管理は、農地・水・環境保全向上対策を利用した地域の共同作業により適切に行われている。 2 自然環境 ・ 「生態系を守るとは田園を守ること」であることを再認識するために当該地区に生息する生き物調査が実施されている。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 水田の汎用化にともない複合経営が進んだことから、米麦作部門ならびに園芸部門と畜産部門とが堆肥利用面でつながり、特に稲わらとの交換で農家間が結びついている。このことが地域全体の土づくりや環境調和型農業の推進にうまく機能している。 ・ 本地区の関係集落では、農業用排水路の維持管理や集落の農村公園の管理に積極的に取り組んでおり、平成19年度からは「農地・水・環境保全向上対策」を推進している。 カ 今後の課題等 ・ 本事業により整備された農地の有効利用を図っていくためには、受益者や関係機関との協議調整を図り、担い手への更なる農地の利用集積を推進していく必要がある。	
事後評価結果	・ 事業実施により、用排水路、暗渠排水が整備され、野菜等の水田の畑利用が可能となり、生産性の向上が図られている。 ・ これにより、水稻、野菜、畜産の複合経営が進み、地域全体での環境調和型農業の推進が図られている。
第三者の意見	（地区に関する意見） 特段の意見無し。 （事業に関する意見） 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																																									
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	南あわじ市(旧三原郡三原町)																																																																								
事業名	土地改良総合整備事業 (集約農業型)	地区名	寺内地区																																																																								
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成14年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は淡路島特有の気象による降雨の少ない地域のため、従来から慢性的な用水不足の地域であり、また、農地の複雑な区画形状、狭小な農道により、非効率的な農業経営が行われていた。このため、用水のパイプライン化、区画整理、農道整備等により、水不足による被害の解消、効率的な営農環境の整備による労働時間の短縮等を通して更なる農地の高度利用を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：66ha 受益者数：106人 主要工事：区画整理66ha、農業用排水路3.2km、農道9.0km、 高付加価値農業施設移転36棟(たまねぎ集積施設) 総事業費：1,559百万円 工期：平成7年度～平成14年度(平成12年度) 関連事業：広域農道南淡路地区(平成6年度～平成23年度)																																																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積で見ると、たまねぎは評価時点では計画面積に対して増加している。また、レタスは計画面積には達していないものの、事業実施前に対して増加している。 〔作付面積〕(資料：JA聞取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成6年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>54.6ha</td><td>41.9ha</td><td>38.4ha</td></tr><tr><td>たまねぎ</td><td>16.9ha</td><td>17.5ha</td><td>19.4ha</td></tr><tr><td>レタス</td><td>17.9ha</td><td>31.5ha</td><td>21.4ha</td></tr><tr><td>はくさい</td><td>- ha</td><td>- ha</td><td>5.6ha</td></tr><tr><td>キャベツ</td><td>- ha</td><td>- ha</td><td>5.6ha</td></tr></tbody></table> 〔生産量〕単収10a当たり(資料：JA聞取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成6年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>496kg</td><td>520kg</td><td>513kg</td></tr><tr><td>たまねぎ</td><td>5,800kg</td><td>5,800kg</td><td>6,186kg</td></tr><tr><td>レタス</td><td>2,810kg</td><td>2,761kg</td><td>2,804kg</td></tr><tr><td>はくさい</td><td>- kg</td><td>- kg</td><td>7,500kg</td></tr><tr><td>キャベツ</td><td>- kg</td><td>- kg</td><td>5,000kg</td></tr></tbody></table> 〔生産額〕(資料：JA聞取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成6年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>72百万円</td><td>58百万円</td><td>48百万円</td></tr><tr><td>たまねぎ</td><td>84百万円</td><td>87百万円</td><td>161百万円</td></tr><tr><td>レタス</td><td>117百万円</td><td>162百万円</td><td>144百万円</td></tr><tr><td>はくさい</td><td>- 百万円</td><td>- 百万円</td><td>33百万円</td></tr><tr><td>キャベツ</td><td>- 百万円</td><td>- 百万円</td><td>32百万円</td></tr></tbody></table>					事業実施前(平成6年)	計画	評価時点(平成19年)	水 稲	54.6ha	41.9ha	38.4ha	たまねぎ	16.9ha	17.5ha	19.4ha	レタス	17.9ha	31.5ha	21.4ha	はくさい	- ha	- ha	5.6ha	キャベツ	- ha	- ha	5.6ha		事業実施前(平成6年)	計画	評価時点(平成19年)	水 稲	496kg	520kg	513kg	たまねぎ	5,800kg	5,800kg	6,186kg	レタス	2,810kg	2,761kg	2,804kg	はくさい	- kg	- kg	7,500kg	キャベツ	- kg	- kg	5,000kg		事業実施前(平成6年)	計画	評価時点(平成19年)	水 稲	72百万円	58百万円	48百万円	たまねぎ	84百万円	87百万円	161百万円	レタス	117百万円	162百万円	144百万円	はくさい	- 百万円	- 百万円	33百万円	キャベツ	- 百万円	- 百万円	32百万円
	事業実施前(平成6年)	計画	評価時点(平成19年)																																																																								
水 稲	54.6ha	41.9ha	38.4ha																																																																								
たまねぎ	16.9ha	17.5ha	19.4ha																																																																								
レタス	17.9ha	31.5ha	21.4ha																																																																								
はくさい	- ha	- ha	5.6ha																																																																								
キャベツ	- ha	- ha	5.6ha																																																																								
	事業実施前(平成6年)	計画	評価時点(平成19年)																																																																								
水 稲	496kg	520kg	513kg																																																																								
たまねぎ	5,800kg	5,800kg	6,186kg																																																																								
レタス	2,810kg	2,761kg	2,804kg																																																																								
はくさい	- kg	- kg	7,500kg																																																																								
キャベツ	- kg	- kg	5,000kg																																																																								
	事業実施前(平成6年)	計画	評価時点(平成19年)																																																																								
水 稲	72百万円	58百万円	48百万円																																																																								
たまねぎ	84百万円	87百万円	161百万円																																																																								
レタス	117百万円	162百万円	144百万円																																																																								
はくさい	- 百万円	- 百万円	33百万円																																																																								
キャベツ	- 百万円	- 百万円	32百万円																																																																								

2 営農経費の節減

- ・ 水稻作については農地の区画形状の整形化や農道の整備により、機械作業の効率化が図られ、作業時間が短縮している。野菜作についても同様に機械作業の効率化が図られている。また、用水路をパイプライン化したことにより、給水制御の管理、泥さらえ等の維持管理に要する労力が縮減され、労働時間が減少傾向にある。

[労働時間](資料：地域農業経営ハンドブック(兵庫県))

	事業実施前(平成6年)	→ 計画	評価時点(平成19年)
水 稻：	473hr/ha	246hr/ha	251hr/ha
たまねぎ：	2,108hr/ha	1,607hr/ha	1,662hr/ha
レ タ ス：	2,633hr/ha	2,286hr/ha	2,352hr/ha

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 効率的な営農に適した区画整形や用水確保が図られるとともに、水管理、草刈等の維持管理労力の縮減が図られたことから、より収益性の高い作物の生産に取り組むことが可能となった。特に野菜作における機械化、水管理にかかる労力軽減により労働時間は短縮している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 本地域は、個人経営による野菜生産が主体であるが、区画整理を契機に経営規模の拡大を図り、認定農業者が増加している。また、本地域は温暖な気候を利用し、水稻、たまねぎ、レタスを組み合わせた三毛作地帯であり、土地利用率は県平均の84%を上回る165%となっている。

3 その他

- ・ 本地域は、野菜、畜産、水稻が共存した多毛作複合経営地帯として発展してきたが、化学肥料等により地力の低下が著しくなってきたため、本事業により創出した非農用地に「堆肥センター」を整備し、畜産農家と耕種農家の連携のもと野菜作りに適した土作りを推進することで生産性の高い農業を構築している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 用水確保のために本地区内の最下流に設置した揚水ポンプや主水源のため池等は土地改良区が維持管理しており、末端排水路やほ場に隣接する道路は各農家が適切に維持管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業に関連して、別事業で広域農道の整備が進んでおり、農産物等の集出荷の効率化とともに、地域住民の生活利便性が向上している。また、排水路の整備や県単事業で実施されたほ場の畦畔のコンクリート化により、治水安全度の向上など、地域の防災力強化にもつながっている。

2 自然環境

- ・ 本地域は、従来より、水不足の地域であり、小河川、水路等には魚類等の生息は少ない状況であった。しかし、用水路のパイプライン化や排水路のライニングにより生物の生息環境が以前と変化したことは否めない。
また、野菜作を考慮した安心安全な農作物作りの観点から、農薬の散布量の減少に努めたことにより、総合的には生物への影響は少なくなっていると考えられる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

南あわじ市の産業別就業人口の変化(資料：南あわじ市)

平成6	→	第1次産業	9,809人、	第2次産業	8,835人、	第3次産業	13,313人
平成20	→	第1次産業	7,508人、	第2次産業	7,775人、	第3次産業	14,075人

	県の産業別就業人口の変化（資料：南あわじ市） 平成6 → 第1次産業 84,851人、第2次産業 878,606人、第3次産業 1,579,945人 平成20 → 第1次産業 62,580人、第2次産業 692,213人、第3次産業 1,799,172人 - 第1次産業人口は、県全体ではH6からH20に26.2%の減少であるが、南あわじ市では23.5%と若干減少率が低くなっている。 - 事業実施により農業生産の効率化が図られるとともに周辺住民の生活の利便性や防災力も向上している。 2 地域農業の動向 - 南あわじ市の専兼別農家戸数（資料：平成20年度、南あわじ市）は、専業農家数は914戸(22.4%)、第1種兼業農家数は1,170戸(28.7%)、第2種兼業農家数は1,993戸(48.9%)となっており、県全体では専業農家数は10,736戸(16.5%)、第1種兼業農家数は5,341戸(8.2%)、第2種兼業農家数は49,027戸(75.3%)であり、南あわじ市は県全体に比べて専業農家、第1種兼業農家の比率が高くなっている。 また、南あわじ市の農業生産額は、県の約1/4を占めるなど、農業の盛んな地域であることから、農業をとりまく厳しい状況にもかかわらず、県全体に占める南あわじ市の農業生産額は依然として高い比率を占めている。 カ 今後の課題等 - 本地域特産のたまねぎやレタスを中心とした経営形態は、個々の営農者がJA及び普及センターの連携・指導のもと市場価格を情報収集し、高値市場出荷の時期を目指すなどの努力によりブランドの確立や産地の形成が図られてきたことから、個別経営の指向が強い。 このように個別経営が主体の地域であるため、近年、特に水稲作において農業機械費用の負担及び後継者不足が大きな課題となっており、機械の共同購入及び耕作の効率化を進めるためにも集落営農の導入を検討する必要がある。
事後評価結果	- 事業の実施により、野菜作における機械化、用水管理に係る労働時間の短縮が見られ、収益性の高い営農が展開されている。 - また、事業により創出された非農用地において、堆肥センターが建設されたことから、耕畜連携による農産物の品質の向上が図られ、たまねぎ等のブランド化に寄与している。 - 今後は、営農の効率化のため水稲作における集落営農の導入が望まれる。
第三者の意見	（地区に関する意見） 本事業の実施により、区画の整形、農道の整備、用水の安定的な確保が図られたことにより、水稲、たまねぎ、レタスを組み合わせた効率的な営農が展開されていることが認められる。 また、本事業により創設された非農用地には堆肥センターが整備され、耕畜連携による環境に配慮した循環型農業の推進により、地域のブランドとしてのたまねぎやレタスなど一層の高品質化が図られていることも評価できる。 一方、地元農家の高い営農意欲に基づき、本事業の実施により農産物の生産量・生産金額ともに大幅に向上している。食料自給率の向上が謳われている今日、食料の供給力を高めるために、本事業は大きく貢献する可能性を持っている。 （事業に関する意見） 本事業外で整備された、耕畜連携を目的とした地区内の堆肥センターは、本事業により創設した非農用地に建設されていて、循環型農業推進のための中核施設の役割を果たしている。 また、本地区では、堆肥センター組合が、地域の有機資源循環を推進するという考えから、堆肥の販売価格と散布料金を低く設定している。その結果、この取り組みが地域の農家で広く利用されるなど、堆肥センターと地域農家の連携が本地域の成功要因となっている。 今後、こうした、地域の耕畜連携をより一層確実に定着させるためには、関連施設も含めた一体的な計画を策定する新たな事業制度が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																									
都道府県名	大阪府	関係市町村名	せんなんし 泉南市																																								
事業名	畑地帯開発整備事業 (農地開発事業)	地区名	せんなんなんぶ 泉南南部地区																																								
事業主体名	(財)大阪府みどり公社	事業完了年度	平成14年度																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、大阪南部の標高90～160mに位置し気候的に温暖で、かつ大消費地である都市の近郊という立地条件を活かし、泉州特産品である各種切花の生産振興を目的として、泉南市が本地区を含む一定の区域を「泉南市農業公園構想」と位置付け、また大阪府も府農林水産業振興ビジョンに「かるがも計画」として良好な環境での新たな産地形成を図る方針であったことから本事業を実施した。 受益面積：10ha(造成面積)〔8.2ha(本地面積)〕 受益者数：5人(営農予定者：15人) 主要工事：農地造成10.0ha、支線道路3.1km、揚水機場1箇所、用水路1.4km、排水路4.1km、沈砂地1ヶ所 総事業費：1,418百万円 工期：平成6年度～平成14年度(計画変更：平成10年度) 関連事業：経営構造対策事業(泉南西部)(低コスト耐候性ハウス、農産物集出荷貯蔵施設)																																											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 事業計画で計画していた作物(アイリス、フリージア、チューリップ)が、市場の状況により新しい品種に移行したことから評価時点での当該作物の作付面積は少なくなっている。 - 事業計画以外の新たな導入作物としては、花きのデンドロビューム、胡蝶蘭等が導入されてきている。 - 同様に、軟弱野菜(サラダほうれん草、みず菜等)についても新規に当該地域に参入した生産組織により栽培されてきている。 作付面積 [作付面積](資料：地元聞き取り調査) <table border="1"> <thead> <tr> <th>(花き)</th> <th>事業実施前(平成6年)→</th> <th>計画</th> <th>→</th> <th>評価時点(平成19年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイリス</td> <td>: - ha</td> <td>2.5ha</td> <td></td> <td>0.9ha</td> </tr> <tr> <td>フリージア</td> <td>: - ha</td> <td>2.2ha</td> <td></td> <td>0.9ha</td> </tr> <tr> <td>チューリップ</td> <td>: - ha</td> <td>2.2ha</td> <td></td> <td>1.1ha</td> </tr> <tr> <td>デンドロビューム</td> <td>: - ha</td> <td>- ha</td> <td></td> <td>0.7ha</td> </tr> <tr> <td>胡蝶蘭</td> <td>: - ha</td> <td>- ha</td> <td></td> <td>0.1ha</td> </tr> <tr> <td>(野菜)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軟弱野菜</td> <td>: - ha</td> <td>- ha</td> <td></td> <td>1.4ha</td> </tr> </tbody> </table> 2 営農経費の節減 労働時間 新規造成地区であるので該当なし。 機械経費 新規造成地区であるので該当なし。				(花き)	事業実施前(平成6年)→	計画	→	評価時点(平成19年)	アイリス	: - ha	2.5ha		0.9ha	フリージア	: - ha	2.2ha		0.9ha	チューリップ	: - ha	2.2ha		1.1ha	デンドロビューム	: - ha	- ha		0.7ha	胡蝶蘭	: - ha	- ha		0.1ha	(野菜)					軟弱野菜	: - ha	- ha		1.4ha
(花き)	事業実施前(平成6年)→	計画	→	評価時点(平成19年)																																							
アイリス	: - ha	2.5ha		0.9ha																																							
フリージア	: - ha	2.2ha		0.9ha																																							
チューリップ	: - ha	2.2ha		1.1ha																																							
デンドロビューム	: - ha	- ha		0.7ha																																							
胡蝶蘭	: - ha	- ha		0.1ha																																							
(野菜)																																											
軟弱野菜	: - ha	- ha		1.4ha																																							

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 泉南市においては昭和39年に泉南市花き組合が組織化され「泉南の花」のブランド化を目指しており、事業実施により都市部の農地から営農条件の良い本地区に移転が進んだことで、集約的な営農が可能となった。また、良好な営農条件に着目し大手百貨店をグループにもつ会社が設立した農業生産法人による軟弱野菜の栽培が行われている。さらに、大手文房具メーカーの子会社が設立した農業生産法人は、障害者の雇用を行い軟弱野菜の水耕栽培を、地域の社会福祉法人は花のポット苗栽培を行うなど、農業と福祉の連携が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

地域特性に応じた多様化と効率的利用

- ・ 良好な営農環境が整備されたことにより、効率的な営農が可能となった。
- ・ 事業により泉南市の地場産業である花き栽培の集約が行われた。農地の確保と有効利用
- ・ 事業実施により良好な農地が確保され、経営構造対策事業によるハウスや貯蔵庫等施設を整備したことにより花き及び軟弱野菜を中心に生産性の向上が図られるようになった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により造成された農業用施設（農道、用排水路等）については、営農者で組織する「かるがもの里用水管理組合」が適切に維持管理を行っている。

エ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：大阪農林水産統計年報）

- ・本地区がある泉南市の産業別就業人口は、計画時点（平成10年度）では、第1次産業920人（3.4%）、第2次産業9,551人（34.7%）、第3次産業17,030人（61.9%）であり、評価時点（平成18年度）では、第1次産業756人（2.9%）、第2次産業7,333人（27.8%）、第3次産業18,245人（69.3%）と、第3次産業が中心であり、年々第1次産業は減少している。

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・本地区がある泉南市の専兼別農家戸数は、計画時点（1995年版）では、専業農家144戸（17.7%）、1種兼業農家90戸（11.1%）、2種兼業農家580戸（71.2%）であり、評価時点（2005年版）では、専業農家111戸（29.4%）、1種兼業農家73戸（19.4%）、2種兼業農家193戸（51.2%）で専業農家が少なく2種兼業農家の割合が高いが、ここ数年は増減がなく横ばいである
- ・大消費地である都市近郊という立地及び高速道路のICに近い等のメリットを活かし、泉州地域の特産品ある胡蝶蘭、デンドロビウムや各種切花など花きの施設栽培が行われている。
- ・本事業を機に受益者により平成12年に農事組合法人「かるがもの里」が設立され、低コスト耐候性ハウス及び農産物出荷貯蔵施設を導入したことで、効率的な花き栽培の営農が実施され、安定的に出荷できるようになった。
- ・大手百貨店をグループにもつ会社などが運営する農業生産法人の新規就農参入もあり、有機での軟弱野菜を中心とした栽培が行われ、百貨店・スーパー等に出荷されている。また、大手文房具会社が運営する農業生産法人や地域の社会福祉法人の身体障害者通所授産施設が本地域に入植し、障害者に就労の機会を提供し、軟弱野菜の水耕栽培や花のポット苗栽培を実施するなどの取り組みを行っており、農業と福祉の連携が図られている。

オ 今後の課題等

- ・本事業により花きや軟弱野菜を中心に営農条件が向上したことと併せ、農業への関心を持ってもらうための取組として、隣接する市農業公園との連携による各種イベント、農産物直売所を増やし、都市住民や学校等との交流の機会を増やすことが必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施を契機に、花き及び軟弱野菜を中心に生産性の高い農業経営が展開されている。 ・ また、大手百貨店の運営する会社や大手文房具会社が運営する農業生産法人及び社会福祉法人等の多様な農業生産法人組織の新規参入があり、雇用の創出、福祉との連携が図られている。
第三者の意見	(地区に関する意見) 本事業の実施により、新たに効率的な営農が可能となる農地が造成され、都市近郊という立地を活かした花きや軟弱野菜を中心に営農の展開が図られている。また、営農条件等の良さから、農業以外の一般企業や福祉法人等の参入により、地域の新たな雇用創出や福祉との連携による社会貢献がなされているなど、本事業による多面的効果の発現が認められる。 一方、本事業は大規模な企業経営の育成に大いに貢献しており、都市近郊における農業経営体育成のための手段として高く評価できる。 今後、都市近郊という立地を活かし、農業関連のイベントや農産物直売所等を通じた都市住民や学校等との交流による地域活性化をより一層図っていくことが望まれる。 (事業に関する意見) 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																							
都道府県名	奈良県	関係市町村名	奈良市(旧山辺郡都祁村) 宇陀市(旧宇陀郡室生村) 曽爾村、御杖村																																																						
事業名	農道整備事業 (広域営農団地農道整備事業)	地区名	奥宇陀地区																																																						
事業主体名	奈良県	事業完了年度	平成14年度																																																						
〔事業内容〕 事業目的：本地区は中山間農業地帯で、高原性の地形と気候を生かした野菜の生産や畜産が盛んな地域であるが、農地と集出荷施設、国道を結ぶ幹線道路が無く、生産流通基盤の確立が課題であったため、広域営農団地の基幹農道を整備することで、農産物等の集出荷の合理化、京阪神など消費地へのアクセスの改善を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：1,621ha、受益戸数：2,105戸 主要工事：道路工 13,317m、隧道工 1,737m、橋梁工 6箇所(361m) 総事業費：14,968百万円 工 期：昭和61年度～平成14年度(計画変更：平成14年度) 関連事業：一般農道 大野向洲地区(平成9年度～平成25年度)																																																									
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化 作付面積 ・ 水稻をはじめ、受益地域からの人口流出に伴い農家戸数が減少したことにより、作付け面積が減少となっているが、野菜類の作付面積は増加している。 [作付面積の変化](資料：奈良農林水産統計年報) <table><thead><tr><th colspan="2">事業実施前(昭和61年)→計画</th><th>→評価時点(平成17年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>1,027ha</td><td>743ha</td></tr><tr><td>野菜類：</td><td>163ha</td><td>120ha</td></tr><tr><td>茶：</td><td>310ha</td><td>205ha</td></tr><tr><td>牛・豚：</td><td>1,219頭</td><td>3,428頭</td></tr><tr><td></td><td></td><td>3,045頭(平成19年)</td></tr></tbody></table> 生産量(資料：奈良農林水産統計年報) ・ 水稻、牛・豚の生産量はわずかに増加しているが、野菜類、茶は減少となっている。 [生産量の変化] <table><thead><tr><th colspan="2">事業実施前(昭和61年)→計画</th><th>→評価時点(平成17年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>2,488 t</td><td>2,084 t</td></tr><tr><td>野菜類：</td><td>3,192 t</td><td>2,606 t</td></tr><tr><td>茶：</td><td>1,797 t</td><td>3,485 t</td></tr><tr><td>牛・豚：</td><td>2,630 t</td><td>3,248 t</td></tr><tr><td></td><td></td><td>3,252 t(平成19年)</td></tr></tbody></table> 生産額(資料：近畿農政局生産農業所得統計) ・ 水稻、野菜の生産額は増加しているが、茶、牛・豚は減少となっている。 <table><thead><tr><th colspan="2">事業実施前(昭和61年)→計画</th><th>→評価時点(平成17年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>1,300百万円</td><td>500百万円</td></tr><tr><td>野菜類：</td><td>504百万円</td><td>532百万円</td></tr><tr><td>茶：</td><td>239百万円</td><td>178百万円</td></tr><tr><td>牛・豚：</td><td>433百万円</td><td>945百万円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>840百万円</td></tr></tbody></table>				事業実施前(昭和61年)→計画		→評価時点(平成17年)	水 稻：	1,027ha	743ha	野菜類：	163ha	120ha	茶：	310ha	205ha	牛・豚：	1,219頭	3,428頭			3,045頭(平成19年)	事業実施前(昭和61年)→計画		→評価時点(平成17年)	水 稻：	2,488 t	2,084 t	野菜類：	3,192 t	2,606 t	茶：	1,797 t	3,485 t	牛・豚：	2,630 t	3,248 t			3,252 t(平成19年)	事業実施前(昭和61年)→計画		→評価時点(平成17年)	水 稻：	1,300百万円	500百万円	野菜類：	504百万円	532百万円	茶：	239百万円	178百万円	牛・豚：	433百万円	945百万円			840百万円
事業実施前(昭和61年)→計画		→評価時点(平成17年)																																																							
水 稻：	1,027ha	743ha																																																							
野菜類：	163ha	120ha																																																							
茶：	310ha	205ha																																																							
牛・豚：	1,219頭	3,428頭																																																							
		3,045頭(平成19年)																																																							
事業実施前(昭和61年)→計画		→評価時点(平成17年)																																																							
水 稻：	2,488 t	2,084 t																																																							
野菜類：	3,192 t	2,606 t																																																							
茶：	1,797 t	3,485 t																																																							
牛・豚：	2,630 t	3,248 t																																																							
		3,252 t(平成19年)																																																							
事業実施前(昭和61年)→計画		→評価時点(平成17年)																																																							
水 稻：	1,300百万円	500百万円																																																							
野菜類：	504百万円	532百万円																																																							
茶：	239百万円	178百万円																																																							
牛・豚：	433百万円	945百万円																																																							
		840百万円																																																							

2 営農経費の節減

出荷時間

- ・ 農道の整備により農作物の出荷時間を短縮することができた。
奥宇陀地区～名阪国道：事業実施前 31分 → 計画 23分 → 評価時点 23分
(在来路線利用と農道経由のアクセス時間比較)

3 地域生活環境の保全・向上

一般交通の通行時間

- ・ 農道が出来たことにより、名阪国道や国道165号線から室生方面へ流入する観光バスなどの大型交通が、狭小な県道から回避されたため、渋滞緩和が顕著に現れた。
奥宇陀地区～名阪国道：事業実施前 31分 → 計画 23分 → 評価時点 23分
(在来路線利用と農道経由のアクセス時間比較)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 事業の実施により農作業や、農地から集出荷施設への農産物出荷の効率化が図られた。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 奥宇陀地域から名阪国道を経由した消費地への農産物輸送の効率化が図られるとともに、舗装による路面の改善や大型保冷車の通行が可能となったことから荷傷み防止など、農産物の品質向上に寄与することで、産地形成の促進につながっている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業生産の流通合理化

- ・ 農道の整備により、輸送機材の大型化が促進されると共に、集出荷施設等から市場へ向かう道路が効率的に結ばれたことで、輸送時間が大幅に軽減された。(3次輸送)
[農産物等輸送機種の変化](J A 聞取り調査)

事業実施前(昭和61年) → 計画 → 評価時点(平成20年)

2 tトラック：	70%	0%	30%
4 tトラック：	30%	10%	40%
6 tトラック：	0%	90%	- %
10 tトラック：	- %	- %	30%

6tトラックは10tトラックに転換された。

農村環境の改善

- ・ 農道ができたことにより、近鉄室生口大野駅へのアクセスが便利になったため通勤通学時間が軽減されているなど、地域住民の生活利便性の向上に資することで、定住条件の改善効果が発現している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された施設は、奈良市及び宇陀市により適正に管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 名阪国道や国道165号線への連絡が改善されると同時に、観光シーズンにおいては農道がバイパスとして利用され、室生寺周辺の通作道路や生活道路の渋滞が緩和されたことで、地域住民の安全性が確保されるなど、生活環境の向上につながっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本地区(宇陀市室生区、曽爾村、御杖村)における産業別就業人口の第一次産業は減少傾向にあり、県の平均と比べてもその傾向は高いといえる。

[産業別人口の変化](資料：国勢調査)

	平成12年	→	平成17年
第1次産業：	1,107人(地区18.5%, 県 3.2%)		788人(地区16.7%, 県 3.2%)
第2次産業：	1,861人(地区31.1%, 県29.2%)		1,285人(地区27.2%, 県25.3%)
第3次産業：	2,970人(地区49.7%, 県67.6%)		2,622人(地区55.4%, 県71.5%)

2 地域農業の動向

- 本地区（同上）における農家数は減少しているものの、専業農家は逆に増加しており、若干ではあるが専業の割合が増えている。

〔専業別農家数の変化〕（資料：農林業センサス）

	平成12年	→	平成17年
専業農家：	101戸（地区15.4％，県13.0％）		129戸（地区22.2％，県17.6％）
第1種兼業農家：	64戸（地区9.8％，県10.5％）		36戸（地区6.2％，県9.6％）
第2種兼業農家：	489戸（地区74.8％，県76.5％）		415戸（地区71.6％，県72.8％）

- 奥宇陀地域である御杖村では、みつえ高原牧場において肉牛の生産・育成技術の研究を活用した高品質和牛の開発を行っており、同地域の畜産振興に寄与しているほか、曽爾ファームガーデンにおいては特産品であるほうれん草などを使った農産加工品を販売するなど、高原野菜のブランド化を進めており、これらの拠点施設と幹線国道が結ばれたことで地域農業の活性化につながっている。

カ 今後の課題等

- 関連事業である一般農道「大野向湊地区」については平成27年度の完了に向けて事業を実施しているが、地域全体の効果発現のためにも早期に完了するよう、事業推進を図る必要がある。

事後評価結果	- 通作、農作物の輸送体系において効率化が図られている。 - 生活道路としての利便性向上とバイパスとしての農道の利用に伴い地域内の通作道路や生活道路の渋滞も解消されるなど多面的な効果が発現している。 - 施設は、奈良市および宇陀市により適切に管理されている。 - 関連事業の一般農道「大野向湊地区」については、早期完了に向けて事業推進を図る必要がある。
第三者の意見	（地区に関する意見） 本事業の実施により、産地と消費地を結ぶ広域農道が整備され、大型輸送トラックの利用が可能となるなど農畜産物輸送の効率化が図られている。また、整備された広域農道は、一般交通の農業集落の迂回道路としても使われることから、農作業の通作及び地域住民の通勤・通学等の時間節減や安全性の向上に寄与していることが認められる。 今後、本事業の効果をより一層発現させるため、関連事業の早期完了を図る必要がある。 （事業に関する意見） 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																					
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	さんだし 三田市																																				
事業名	農業集落排水事業	地区名	あいもと 藍本地区																																				
事業主体名	三田市	事業完了年度	平成14年度																																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、団体営ほ場整備事業須磨田地区（S51～S59）及び土地改良総合整備事業藍本庄地区（S59～H1）により既に農業基盤整備を行っている地区であるが、集落の生活雑排水が農業用水に流入することにより水質が悪化し、収量減や品質低下等の農業生産被害が生じていたことから、農業用水の水質保全と生活環境の整備を行い、農業生産の増大、農業施設の機能維持及び定住条件の整備等の生活環境の改善を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：17ha 受益者数：1,470人 受益戸数：393戸 主要工事：処理施設1箇所、管路施設13.7km 総事業費：1,850百万円 工期：平成9年度～平成14年度（計画変更：平成12年度）																																							
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農業被害の軽減 - 家庭からの生活雑排水の大部分が農業用排水路に流入していたが、事業実施後、管路施設に接続が進むにつれ水質が改善され、農作物の収量減や品質低下等の被害面積は減少している。 〔被害面積〕（資料：地元聞き取り調査） <table><tr><td>事業実施前（平成8年）</td><td>計画</td><td>評価時点（平成20年）</td></tr><tr><td>38ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td></tr></table> 2 快適性及び衛生水準の向上 〔定住人口の水洗化率〕（資料：農林水産省農業集落排水実施状況等調査結果） <table><tr><td>事業実施前（平成8年）</td><td>計画</td><td>評価時点（平成20年）</td></tr><tr><td>0%</td><td>100%</td><td>78%</td></tr></table> 3 公共用水域の水質保全 〔放流水質〕（資料：三田市水質検査結果） - 適正な処理施設の稼働により、放流水は浄化槽法等による水質基準を満たしている。 <table><thead><tr><th></th><th>SS(mg/L)</th><th>BOD(mg/L)</th><th>COD(mg/L)</th><th>T-N(mg/L)</th><th>T-P(mg/L)</th></tr></thead><tbody><tr><td>排水基準値（計画）</td><td>50</td><td>20</td><td>40</td><td>20</td><td>2</td></tr><tr><td>放流水（H19年平均値）</td><td>3</td><td>1.7</td><td>6.5</td><td>7.9</td><td>0.43</td></tr><tr><td>流入水（H19年平均値）</td><td>210</td><td>120</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></tbody></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 〔農業の生産性の向上〕 - 水稻栽培において水質の悪化に起因する農業被害（収量減、品質低下等）が解消された。				事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成20年）	38ha	0ha	0ha	事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成20年）	0%	100%	78%		SS(mg/L)	BOD(mg/L)	COD(mg/L)	T-N(mg/L)	T-P(mg/L)	排水基準値（計画）	50	20	40	20	2	放流水（H19年平均値）	3	1.7	6.5	7.9	0.43	流入水（H19年平均値）	210	120	-	-	-
事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成20年）																																					
38ha	0ha	0ha																																					
事業実施前（平成8年）	計画	評価時点（平成20年）																																					
0%	100%	78%																																					
	SS(mg/L)	BOD(mg/L)	COD(mg/L)	T-N(mg/L)	T-P(mg/L)																																		
排水基準値（計画）	50	20	40	20	2																																		
放流水（H19年平均値）	3	1.7	6.5	7.9	0.43																																		
流入水（H19年平均値）	210	120	-	-	-																																		

[活力ある農村社会] ・ 接続率は78%で、家庭からの生活雑排水は処理されてきている。 [循環型社会の構築] ・ 汚泥については肥料として活用され、処理水は、下流にて循環利用されている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認 個性あるむらづくり ・ トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上した。 ・ 農業集落排水施設が整備されたことに伴い、農業用水及び公共用水域の水質が改善され、農業生産の向上が図られた。 循環型社会の構築に向けた取り組み ・ 汚泥は市のクリーンセンターにて一括脱水し、希望者に肥料として配布し活用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 日常点検等については、地元の管理組合が実施し、専門的な運転制御等の管理は委託業者により行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 水質の改善により、悪臭や害虫（ハエ、蚊等）が減少した。 2 自然環境 ・ 事業実施により、排水路の水質が改善された。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 高齢化等による都市部の親族宅への転居などにより、定住人口が減少していると共に、産業就業人口も減少傾向にある。 2 地域農業の動向 ・ 少子高齢化や後継者不足等により地域の農家戸数は減少しているが、耕作放棄地等の発生は認められず地域の担い手農家への集約が進んでいると思われる。また、近年、水稻の単収は三田市全域で減少しており、収量は低いものの消費者の需要の高い良味米（どんとこい→こしひかり）等への作付け転換や、有機・無農薬栽培といった環境保全型農業への取り組みが見られる。 カ 今後の課題等 ・ 施設の老朽化に備え計画的な更新が必要であり、今後の施設更新に向け、地域での検討が必要となっている。 ・ 更なる接続率の向上を目指す。	
事後評価結果	・ 農業用水の水質が改善され、農業生産性の向上に寄与している。 ・ 生活雑排水の浄化により水質が向上し、農業被害が解消されている。また、生活環境の向上及び自然環境の保全が図られている。 ・ 今後、施設を適正に稼働させていくためには、計画的な更新が必要である。
第三者の意見	（地区に関する意見） 特段の意見無し。 （事業に関する意見） 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																															
都道府県名	和歌山県	関係市町村名	はしもとし 橋本市																														
事業名	農業集落排水事業	地区名	やまだ でとう 山田・出塔地区																														
事業主体名	橋本市	事業完了年度	平成14年度																														
〔事業内容〕 事業目的：本地区は家庭からの生活雑排水の大部分が農業用排水路に流入しており、水路における汚水の滞留、悪臭や蚊・ハエの発生、藻の発生等が課題であったことから、農業集落のし尿、生活雑排水等の汚水処理施設の整備により、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農村生活環境の改善、併せて公共用水域の水質保全を図り、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成に資することを目的として本事業を実施した。 受益面積：27ha 受益者数：890人 受益戸数：224戸 主要工事：処理施設1箇所、管路施設9,430m、中継ポンプ施設10箇所 総事業費：1,136百万円 工期：平成9年度～平成14年度																																	
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農業被害の軽減 - 家庭からの生活雑排水の大部分が農業用排水路に流入していたが、事業実施後、管路施設に接続が進むにつれ水質が浄化され、収量減や品質低下等の被害面積は減少している。 〔被害面積〕(資料：地元聞き取り調査) <table><tr><td>事業実施前(平成8年)</td><td>→ 計画</td><td>→ 評価時点(平成20年)</td></tr><tr><td>21ha</td><td>0ha</td><td>0ha</td></tr></table> 2 営農経費の節減 〔労働時間〕(資料：地元聞き取り調査) - 過繁茂による稲の倒伏も少なくなり、労働時間が短縮した。 3 快適性及び衛生水準の向上(資料：農林水産省農業集落排水実施状況等調査結果) 〔定住人口の水洗化率〕 <table><tr><td>事業実施前(平成8年)</td><td>→ 計画</td><td>→ 評価時点(平成20年)</td></tr><tr><td>0%</td><td>100%</td><td>92%</td></tr></table> 4 公共用水域の水質保全(資料：橋本市水質検査結果) 〔放流水質〕 - 適正な処理施設の稼働により、放流水は浄化槽法等による水質基準を満たしている。また、農業用排水路においては水質浄化に伴い、整備前には見られなかった小魚の遊泳やホタルが乱舞するようになった。 <table><thead><tr><th></th><th>SS(mg/L)</th><th>BOD(mg/L)</th><th>COD(mg/L)</th><th>T-N(mg/L)</th><th>T-P(mg/L)</th></tr></thead><tbody><tr><td>排水基準値(計画)</td><td>50</td><td>20</td><td>45</td><td>60</td><td>8</td></tr><tr><td>H19年平均(評価時点)</td><td>3.1</td><td>2.9</td><td>8.3</td><td>4.8</td><td>0.8</td></tr></tbody></table>				事業実施前(平成8年)	→ 計画	→ 評価時点(平成20年)	21ha	0ha	0ha	事業実施前(平成8年)	→ 計画	→ 評価時点(平成20年)	0%	100%	92%		SS(mg/L)	BOD(mg/L)	COD(mg/L)	T-N(mg/L)	T-P(mg/L)	排水基準値(計画)	50	20	45	60	8	H19年平均(評価時点)	3.1	2.9	8.3	4.8	0.8
事業実施前(平成8年)	→ 計画	→ 評価時点(平成20年)																															
21ha	0ha	0ha																															
事業実施前(平成8年)	→ 計画	→ 評価時点(平成20年)																															
0%	100%	92%																															
	SS(mg/L)	BOD(mg/L)	COD(mg/L)	T-N(mg/L)	T-P(mg/L)																												
排水基準値(計画)	50	20	45	60	8																												
H19年平均(評価時点)	3.1	2.9	8.3	4.8	0.8																												

イ 事業効果の発現状況	
1 事業の目的に関する事項 [農業生産性の向上] ・ 農業被害(収量減、品質低下等)(21ha)が解消された。 [活力ある農村社会] ・ 接続率は92%で、家庭からの生活雑排水は処理されている。 [循環型社会の構築] ・ 処理水は、農業用排水路へ放流後、農業用水として再利用を行っている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 個性あるむらづくり ・ トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上した。 ・ 農業集落排水施設が整備されたことに伴い、農業用水及び公共用水域の水質が改善され、農業生産の向上が図られた。 ・ ホタル等も見られるようになり、豊かな水辺空間が創出された。	
ウ 事業により整備された施設の管理状況	・ 橋本市において、水質調査及び機器点検等の維持管理を行っている。
エ 事業実施による環境の変化	1 生活環境 ・ 家庭からの生活雑排水の大部分が農業用排水路に流入していたが、事業実施により水質が浄化され、汚水の滞留、悪臭や蚊・ハエの発生、藻の発生等も少なくなり、生活環境の改善が図られた。 2 自然環境 ・ 事業実施により水質が改善され、農業用水路周辺でホタルが乱舞するようになった。
オ 社会経済情勢の変化	1 社会情勢の変化 [産業別就業人口] ・ 定住人口の減少、不景気に伴い、産業別就業人口は減少している。 2 地域農業の動向(資料:橋本市地域農業の動向について) [農地面積] ・ 高齢化、担い手不足により、農地面積は減少傾向にある。 事業実施前(平成8年)114ha→評価時点(平成19年)76ha [農家数] ・ 高齢化、担い手不足により、農家戸数は減少傾向にある。 事業実施前(平成8年)131戸→評価時点(平成19年)82戸 [農業就業人口] ・ 高齢化、担い手不足により、農業就業人口は減少傾向にある。 事業実施前(平成8年)511人→評価時点(平成19年)205人
カ 今後の課題等	・ 農業集落人口が減少しており、定住人口の確保及び農業就業人口の確保が必要。 ・ 更なる接続率向上を目指す。
事後評価結果	・ 本事業により、農業用水の推水質が改善され、農業生産性の向上に寄与している。 ・ 家庭からの生活雑排水が浄化され、生活環境及び自然環境が改善されている。 ・ 施設の維持管理は適切に行われている。
第三者の意見	(地区に関する意見) 特段の意見無し。 (事業に関する意見) 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	大阪府	関係市町村名	さかいし 堺市
事業名	農村総合整備事業	地区名	にわだに 上神谷地区
事業主体名	堺市	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、集落内における交通の利便性が低いことが課題であり、農業生産基盤の整備及びこれと関連のもつ農村生活環境の整備を総合的に実施するとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備等を図り、活力ある農村地域づくりを行うことを目的として本事業を実施した。

受益面積：95ha

受益戸数：151戸

主要工事：農道整備2.6km、農業集落道整備1.225km、歩行者専用遊歩道整備1.225km

総事業費：2,003百万円

工期：平成9年度～平成14年度（計画変更：平成12年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 農道の整備により、作業の効率化が進み、農作業条件は改善されているが、担い手の高齢化、後継者不足等により作付面積に大きな変化は見られない。

[作付面積]（資料：地元聞き取り調査）

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成20年）
水 稻：	72ha	72ha	71ha
野菜等：	23ha	23ha	23ha

[生産量（単収の変化）]（資料：大阪農林水産統計年報）

- 農作業条件の改善により単収は増加した。

	事業実施前（平成9年）	計画	評価時点（平成19年）
水 稻：	460kg/10a	491kg/10a	499kg/10a

[労働時間]（地元聞き取りより）

- 農道、集落道の整備により作業効率が上がり、作業時間の短縮が図られている。

2 営農経費の節減

- 農道、集落道の整備により作業効率が改善され、営農経費の節減が図られている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 農業集落道、歩行者専用道、農道の整備により地域の生産活動条件が改善し、生活環境が向上している。また、新たな人の流れの創造を図ることにより、地域農業者、地域住民等が一体となった都市農村交流活動を促進した。
- 周辺のため池や水路の維持管理が容易となり、災害に対する安全性の向上が図られた。
- 歩行者専用遊歩道の整備により、豊かな自然と農地及び交流拠点である農業公園ハーベストの丘を有機的に結び、歩行者が安全に移動出来るようになった。
- 平成12年4月に農産物直売所が完成し、近隣市町村等からの来客（約40万人/年）が特に増加し、整備した農道が機能を十分発揮している。

[農産物直売所の売上金額]

事業実施前（平成9年） → 計画 → 評価時点（平成19年）
 - 千円 166,086千円 234,102千円

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

個性ある美しいむらづくり

- ・ 農業集落道、歩行者専用道、農道の整備により、地区の利便性が向上し、生活環境の向上に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業集落道、歩行者専用道路は管理主体である堺市により適正に管理されている。また、草刈り・清掃等の日常管理についても堺市で行っている。
- ・ 農道は、管理主体である関係受益者により、草刈り・清掃等の管理が適正に行われている。今後、農業者の高齢化、担い手不足等により、維持管理が困難となることが懸念される。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道は、生活道路の機能の一部も担っており、利便性の向上に寄与している。
- ・ 地区外から交流にくる車両については、新設道路で対応できるよう整備したため、集落内道路の交通渋滞が緩和された。
- ・ 都市農村交流に伴い、新たな雇用が生まれた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 堺市の産業別就業人口は、第3次産業が中心であり、第1次産業の占める割合は小さい。
- ・ 農業公園ハーベストの丘に年間約40万人が、堺市都市部、近隣市町村等から訪れ、農産物直売所を中心に周辺農村との交流を行っている。

[産業人口の変化]（資料：国勢調査）

（平成12年） → （平成17年）

第1次産業	1,525人（0.4%）	1,971人（0.5%）
第2次産業	101,341人（31.8%）	94,927人（25.6%）
第3次産業	248,120人（65.3%）	258,927人（70.0%）

2 地域農業の動向

- ・ 堺市における専兼別農家戸数は、農家戸数全体が減少傾向にある中、専業農家戸数は現状維持の傾向にある。

[農家戸数の変化]（資料：農林業センサス）

（平成12年） → （平成17年）

専業農家	203戸（14.2%）	228戸（21.7%）
第1種兼業	134戸（9.4%）	153戸（14.5%）
第2種兼業	1,094戸（76.5%）	672戸（63.8%）

カ 今後の課題等

- ・ 農道の維持管理は関係受益者により行われているが、高齢化により今後、困難になることが懸念される。
- ・ 事業実施前と比較すると、営農条件は改善されたものの、高齢化や担い手不足のため、今後の耕作放棄地の増加が懸念され、農業後継者や新規就農者の確保が課題となっている。

事後評価結果

- ・ 農道及び集落道の整備により、農産物の搬出が容易になるとともに、周辺のため池、水路の維持管理が容易になっている。
- ・ また、地域内の農業公園ハーベストの丘には、農道を利用した多くの来場者（年間約40万人）があり、都市住民との交流が図られている。

第三者の意見

- （地区に関する意見）
特段の意見無し。
- （事業に関する意見）
特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	くどやまちょう 九度山町
事業名	農村総合整備事業	地区名	くどやま 九度山地区
事業主体名	九度山町	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の基幹産業は農業であり、紀の川左岸に広がる平地部と山間部の急傾斜地で果樹栽培が盛んである。特に、富有かきが多く栽培され、「九度山町の富有柿」はブランド品として人気が高い。

しかし、本地区は、地形的な条件から農業生産基盤及び生活環境整備も遅れている状況にあった。道路整備等については、徐々に進められてきたが、地区住民が最も不安を募らせている災害時における防災施設は未整備の状態であった。

このため、住民生活の安全性を確保するとともに、農業の生産性を高め、農業経営の向上を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：600ha

受益者数：1,914人

主要工事：区画整理5.3ha、農業集落道1,845m、農業集落排水462m、農村公園緑地2,530㎡、集落防災安全施設(防火水槽)6基、情報基盤施設(防災無線)1施設

総事業費：1,199百万円

工期：平成8年度～平成14年度(計画変更：平成14年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

[作付面積](資料：地元聞き取り調査)

事業実施前(平成8年) → 計画 → 評価時点(平成19年)

かき： 3.8ha 4.7ha 4.7ha

[生産量](資料：和歌山農林水産統計年報)

事業実施前(平成8年) → 計画 → 評価時点(平成18年)

かき： 1,555kg/10a 1,711kg/10a 1,567kg/10a

[生産額](資料：和歌山県ホームページ)

事業実施前(平成8年) → 計画 → 評価時点(平成18年)

かき： 1,732百万円 1,993百万円 1,325百万円

(参考：かき単価) 353円/kg 353円/kg 254円/kg

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

区画整理

・区画整理により、急傾斜、小区画、不整形であった農地が、整形、集団化され、機械作業が可能となり、防除等の営農労力の軽減が図られた。

農業集落道

・農業集落道の拡幅整備により、車両の対向が困難であった道路が、容易に緊急車両や農作物運搬車両等の通行が出来るようになった。

農業集落排水路

・農業集落排水路の整備により、家庭雑排水の滞留、降雨時の溢水による農地被害を発生させていた排水路が、排水良好となり、生活環境の改善と併せ農地の保全が図れた。

農村公園

- ・ 農村公園の整備により、住民の憩いの場が確保され、また災害対応の拠点基地（ヘリポート等）としての利用が可能となり、住民が安心して生産に励み生活出来るようになった。

集落防災安全施設（防火水槽）

- ・ 防火水槽の整備により、消防力が強化され、住民の安全性が向上し集落環境の改善が図られた。

情報基盤施設（防災無線）

- ・ 防災無線の整備により、各集落及び関係機関相互の連絡を迅速かつ的確に行うことができ、地域住民が安心して生活できるようになった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 区画整理により、営農労力の軽減が図られた。
- ・ 個性ある美しいむらづくり
- ・ 農業集落道の拡幅整備、農村公園の整備、防火水槽の整備及び防災無線の整備を総合的に実施することにより、住民の安全性が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 集落道、集落排水路、農村公園、防火水槽、防災無線については、地域住民及び九度山町が良好に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道の拡幅整備により、各道路間の連絡が図れ、緊急時の車両通行が可能となった。
- ・ 老朽化した集落排水水路の改修と通水断面を大きくしたことで、家庭雑排水の滞留や降雨時の溢水がなくなり、生活環境の改善が図れた。
- ・ 農村公園は、住民憩いの場の確保と災害時の拠点基地として利用可能な場となった。
- ・ 防火水槽により、消防力が強化され、住民の安全性が向上した。
- ・ 情報基盤施設（防災無線）を設置したことで、緊急時の集落間及び関係機関との連絡を迅速に行うことができ、地域住民が安心して生活出来るようになった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 九度山町の産業別就業人口で、第1次産業比率は、県平均では減少しているが、町では増加している。また、第1次産業人口の減少は、第2次、第3次産業と比較して小さくなっている。

[産業別就業人口の変化] (資料：国勢調査)

	(平成 7 年)	→	(平成17年)
第 1 次産業：	690人 (町21.8%、県11.7%)		619人 (町23.5%、県10.4%)
第 2 次産業：	866人 (町27.4%、県28.4%)		558人 (町21.2%、県23.1%)
第 3 次産業：	1,605人 (町50.8%、県59.9%)		1,437人 (町54.5%、県64.8%)

2 地域農業の動向

- ・ 九度山町全体で、総農家戸数は減少しているが、専業農家、第1種兼業農家の割合は増加している。

[農家戸数の変化] (資料：和歌山農林水産統計)

	(平成 7 年)	→	(平成17年)
専 業 農 家：	145戸 (町23.7%、県27.1%)		95戸 (町29.4%、県36.2%)
第 1 種兼業農家：	127戸 (町20.8%、県19.4%)		95戸 (町29.4%、県21.1%)
第 2 種兼業農家：	340戸 (町55.5%、県53.5%)		133戸 (町41.2%、県42.7%)

カ 今後の課題等

- ・ 急速な過疎化と高齢化により、農業従事者が減少し、農家による農業水利施設の維持管理が困難となってきている。

事後評価結果	・ 区画整理により、営農労力の軽減が図られている。 ・ 集落道、農村公園、防火水槽、防災無線を総合的に整備することにより、住民生活の安全性が向上している。
第三者の意見	（地区に関する意見） 本事業の実施により、急傾斜・小区画等の農地が整形・集団化され、地域特産のかき生産が維持されている。さらに、防火水槽、防災無線等の農業集落の防災安全施設の整備、農業集落排水路等の生活環境施設の整備が図られ、地域住民の安全性や生活環境の向上も確保されたことが認められる。 今後、より一層、本事業で整備された農地や農村の定住条件の改善が農業者の定住・確保につながるよう、総合的な地域活性化を図っていくことが望まれる。 （事業に関する意見） 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	近畿農政局
----	-------

都道府県名	京都府	関係市町村名	きょうとし きたくわだぐんけいほくちょう 京都市(旧北桑田郡京北町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	ゆげちゅうなんぶ 弓削中南部地区
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は京都府京都市(旧北桑田郡京北町)の上桂川支流弓削川沿いに位置し、本地区の恵まれた緑地空間・水辺空間の整備を図ることにより、美しい農村空間を創出し、地域の住環境の快適性を向上させ、さらに、農業生産基盤の整備、農村環境整備及び住宅の供給という施策を総合的に推進することにより、定住化を促進し、地域の活性化を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：36ha

受益者数：122人

主要工事：整地工36ha、農業集落道1.2km、農業集落排水0.9km、用地整備0.4ha、集落防災安全施設(防火水槽)3箇所、農村公園0.3ha、集落緑化施設(広場緑化)0.3ha

総事業費：1,231百万円

工期：平成5年度～平成14年度(計画変更：平成12年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

〔作付面積〕(資料：京都市京北農林事務所調査)

・ 水稻については、共同減歩及び非農用地の創設等による耕地面積の減少に伴い作付面積が減少し、収益性の高い畑作物の栽培面積が新たに増えた。

事業実施前(平成4年) → 計画 → 評価時点(平成19年)

水 稻：	29.7ha	26.2ha	26.7ha
水 菜：	- ha	- ha	0.9ha
加茂なす：	- ha	- ha	0.3ha

〔単収・生産量〕(資料：京都市京北農林事務所調査)

・ ほ場整備及び用排水施設の整備により、水稻の単収が増加した。また、収益性の高い作物の生産量が新たに増えた。

事業実施前(平成4年) → 計画 → 評価時点(平成19年)

水 稻：	436kg/10a	482kg/10a	494kg/10a
	129.5t	126.3t	131.9t
水 菜：	- t	- t	12.3t
加茂なす：	- t	- t	3.0t

〔生産額〕(資料：京都市京北農林事務所調査)

事業実施前(平成4年) → 計画 → 評価時点(平成19年)

水 稻：	40.3百万円	33.7百万円	27.7百万円
水 菜：	- 百万円	- 百万円	10.8百万円
加茂なす：	- 百万円	- 百万円	3.0百万円

2 営農経費の節減

[労働時間] (資料：京都市京北農林事務所調査)

- ・ ほ場整備により中型機械の導入が可能になり、事業実施前より作業時間が短縮した。
事業実施前（平成4年）→ 計画 → 評価時点（平成20年）
水 稲： 53hr/10a 26hr/10a 39hr/10a

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備及び用排水施設の整備により水稻の単収の増加及び収益性の高い作物の生産量が増加した。
- ・ ほ場整備により創出された非農用地において、5区画の宅地の分譲がなされ、地域に転入してきた家族が定住している。
- ・ 緑地空間・水辺空間等の生活環境を整備し、また、地域の中央部にある農業集落排水施設を整備したことにより、農村地域の住環境の快適性が向上した。
- ・ 住環境整備の一環として集落道路を整備したことにより、緊急車両の通行が容易になり、また安全な通勤通学路となった。
- ・ 集落防災安全施設として防火水槽を整備したことにより、火災の初期消火の対応が行えるようになった。
- ・ 整備した農村公園は、地域住民の憩いの場、コミュニティー活動の場、子供たちの安全な遊び場として活用されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

個性ある美しい村づくり

- ・ 902mの農業集落排水施設の整備によって、新規宅地周辺に魅力ある水辺空間が形成された。

3 その他

- ・ 用排水路がコンクリートとなり、水路法面の草刈りや土砂上げ等の維持管理作業が軽減された。
- ・ 当地域内には2人（旧京北町12名のうち）の認定農業者がおり、地域の中核的担い手となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農道、用排水路等については、水利組合や農家組合などにより適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道と共に整備された農道は安全な生活道として利用され、生活環境の利便性が向上した。
- ・ 駐車場などの用地整備や農村公園の整備などにより、生活環境が向上した。
- ・ 防災安全対策として整備した防火水槽などは、緊急の火災時に防火用水として使用できることから地域住民の生活に安心感を与えている。

2 自然環境

- ・ 当該地域は下水道整備が進んでおり、宅地等からの流入水の多くは生活雑排水を除いて雨水等である。ほ場整備の実施により用・排分離が進み、水質は用水、排水共に事業実施以前よりは改善されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本事業地区の旧京北町（現京都市）の人口は、昭和30年の町発足当時は10,582人から、平成7年では7,080人、合併をした平成17年には6,257人となり、50年間で約40%の人口が減少している。とりわけ若年層が地域外に職を求めそのまま地域へ戻らないといった事態が進み、人口減少のみならず残された世帯は高齢化し、地域の活力を低下させる要因となっている。＜京北地域人口 6,022人（H20.1.1現在）＞

・ 事業完了後、安定した水の確保と排水能力の向上によって、地域農業の生産性は向上している。また、防火水槽や集落道路の整備で地域住民の安全・安心が確保された。 2 地域農業の動向 ・ 本事業地区の旧京北町（現京都市）の専業別農家割合は、専業農家506戸（町19.4%、府22.1%）、1種兼業農家92戸（町8.7%、府12.6%）、2種兼業農家763戸（町71.9%、府65.3%）で、専業農家の割合が少なく2種兼業農家が高く、年々増加している。 カ 今後の課題等 ・ 本事業により造成された施設等は、現状は適正な維持管理が行われているものの、管理主体である地元農家の高齢化の進展による人手不足などにより、維持管理作業が困難な状態も見られている。このような状況から、今後はより一層、個々の農家の維持管理作業等の負担が増してくることが予見され、その解決方策に向けて、地域ぐるみでの維持管理体制の整備を検討していくことが課題である。	
事後評価結果	・ ほ場整備により、水稻の単収が増加している。また、収益性の高い畑作物が導入されている。 ・ 集落道路、防災安全施設、農村公園、水辺空間等の整備により住環境の向上が図られている。
第三者の意見	（地区に関する意見） 特段の意見無し。 （事業に関する意見） 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																																															
都道府県名	京都府	関係市町村名	あやべし 綾部市																																																																														
事業名	中山間総合整備事業	地区名	やまが 山家地区																																																																														
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成14年度																																																																														
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農業の生産条件が不利な中山間地域において、水稻を中心に栽培してきた地域であり、農業生産基盤、農村生活環境基盤等の整備を総合的に推進し、付加価値の高い転作作物の導入により地域の振興を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：55ha、受益者数：224人 主要工事：揚水機 2ヶ所、農道 5.1km、ほ場整備 41.7ha、客土 0.2ha、暗渠排水 6.7ha 農業集落道 5.1km、農業集落排水 0.4km、用地整備 0.8ha、農村公園 1ヶ所 総事業費：1,803百万円 工期：平成8年度～平成14年度																																																																																	
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - ほ場整備や農道整備、用水の安定供給により作業条件が改善され、小豆、きゅうり、が安定的に作付けされ、近年は京野菜（紫ずきん等）にも取り組まれている。 〔作付面積の変化〕(資料：綾部市産業振興部農林課調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成8年)</th><th>→</th><th>計画</th><th>→</th><th>評価時点(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻</td><td>37.6ha</td><td></td><td>30.8ha</td><td></td><td>23.2ha</td></tr><tr><td>小 豆</td><td>2.0ha</td><td></td><td>6.2ha</td><td></td><td>2.3ha</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>1.0ha</td><td></td><td>4.0ha</td><td></td><td>1.2ha</td></tr><tr><td>京 野 菜</td><td>- ha</td><td></td><td>- ha</td><td></td><td>0.2ha</td></tr></tbody></table> 生産量 - ほ場整備や農道整備、用水の安定供給により作業条件が改善され、水稻、小豆の単収が増加した。 〔収量の変化〕(資料：綾部市産業振興部農林課調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成8年)</th><th>→</th><th>計画</th><th>→</th><th>評価時点(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻</td><td>463kg/10a</td><td></td><td>477ka/10a</td><td></td><td>492kg/10a</td></tr><tr><td>小 豆</td><td>64kg/10a</td><td></td><td>74ka/10a</td><td></td><td>152kg/10a</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>2,020kg/10a</td><td></td><td>2,323kg/10a</td><td></td><td>1,480kg/10a</td></tr></tbody></table> 生産額 - ほ場整備や農道整備、用水の安定供給により作業条件が改善され、小豆、きゅうりの作付面積及び単収が増加し、生産額も増加した。 〔生産額の変化〕(資料：綾部市産業振興部農林課調査) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成8年)</th><th>→</th><th>計画</th><th>→</th><th>評価時点(平成20年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻</td><td>54,490千円</td><td></td><td>45,985千円</td><td></td><td>27,509千円</td></tr><tr><td>小 豆</td><td>965千円</td><td></td><td>3,459千円</td><td></td><td>4,230千円</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>4,646千円</td><td></td><td>21,372千円</td><td></td><td>5,079千円</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 労働時間 - 本事業により用水路がコンクリート二次製品となり、草刈りや土砂上げ等の労働時間が短縮された。					事業実施前(平成8年)	→	計画	→	評価時点(平成20年)	水 稻	37.6ha		30.8ha		23.2ha	小 豆	2.0ha		6.2ha		2.3ha	きゅうり	1.0ha		4.0ha		1.2ha	京 野 菜	- ha		- ha		0.2ha		事業実施前(平成8年)	→	計画	→	評価時点(平成20年)	水 稻	463kg/10a		477ka/10a		492kg/10a	小 豆	64kg/10a		74ka/10a		152kg/10a	きゅうり	2,020kg/10a		2,323kg/10a		1,480kg/10a		事業実施前(平成8年)	→	計画	→	評価時点(平成20年)	水 稻	54,490千円		45,985千円		27,509千円	小 豆	965千円		3,459千円		4,230千円	きゅうり	4,646千円		21,372千円		5,079千円
	事業実施前(平成8年)	→	計画	→	評価時点(平成20年)																																																																												
水 稻	37.6ha		30.8ha		23.2ha																																																																												
小 豆	2.0ha		6.2ha		2.3ha																																																																												
きゅうり	1.0ha		4.0ha		1.2ha																																																																												
京 野 菜	- ha		- ha		0.2ha																																																																												
	事業実施前(平成8年)	→	計画	→	評価時点(平成20年)																																																																												
水 稻	463kg/10a		477ka/10a		492kg/10a																																																																												
小 豆	64kg/10a		74ka/10a		152kg/10a																																																																												
きゅうり	2,020kg/10a		2,323kg/10a		1,480kg/10a																																																																												
	事業実施前(平成8年)	→	計画	→	評価時点(平成20年)																																																																												
水 稻	54,490千円		45,985千円		27,509千円																																																																												
小 豆	965千円		3,459千円		4,230千円																																																																												
きゅうり	4,646千円		21,372千円		5,079千円																																																																												

機械経費

- ・ 本事業により農道が整備され、徐々に中型機械の導入が進められ、農作業の効率化が図られている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 水稻については、基盤整備に伴う排水対策等営農条件の改善により、水稻の単収は微増ながら向上した。また畑作物の栽培も可能になった。
- ・ 農業生産基盤は、ほ場整備、農道等の整備により、作業条件が大きく改善された。
また、京都府の推進する「京野菜産地力パワーアップ」運動により推奨されている黒大豆（丹波黒）、紫ずきん、万願寺とうがらしの作付が増加傾向にある。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ ほ場整備、農道等の生産基盤が整備されたことにより、中山間地域のほ場の作業効率が良くなり、生産性の向上、継続的な営農が可能となった。
個性ある美しいむらづくり
- ・ ほ場整備をきっかけに新たな組織として、山家中部地区5集落（西原、旭、鷹栖、東山、上原）で「山家中部農業・農村活性化委員会」を立上げ、新たな特産品づくりなどによる地域の活性化に向けた活動に取り組んでいる。
- ・ 水田の汎用田化により、転作作物の導入に市場動向を見据えた選択的野菜等の作付けが可能となった。また、地域に新たに設置した農産物直売所での販売を通して、都市住民との交流や地域の活性化が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農道や農業用排水施設等については、地元受益者により適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道の舗装、集落道整備等により中山間地域において農村の生活環境が大幅に改善された。
- ・ 農村公園の整備により憩いの場、交流の場ができ地域振興に活用されている。
- ・ 農道等の整備により生活利便性が向上したため、綾部市周辺の山間地域の過疎化が抑制につながっている。

2 自然環境

排水路の改修により排水効果が向上し、溢水等による被害の発生を抑制している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

本事業地区の綾部市の産業別就業人口は、平成12年度は第1次産業2,618人（12.9%）、第2次産業7,605人（37.6%）、第3次産業9,904人（49.0%）であり、平成17年度は第1次産業2,319人（12.3%）、第2次産業6,516人（34.6%）、第3次産業10,023人（53.1%）で第2次、第3次産業が大半（約87.7%）を占めており、特に第3次産業の人口が増えている。

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

本事業地区の綾部市の専業兼用割合は、平成12年度は専業農家584戸（25.5%）、1種兼業農家207戸（9.0%）、2種兼業農家1,497戸（65.6%）計2,288戸であり、平成17年は専業農家602戸（31.7%）、1種兼業農家195戸（10.3%）、2種兼業農家1,101戸（58.0%）計1,898戸で農家戸数は年々減少傾向にある。特に2種兼業農家が約300戸減少しており、兼業農家が高齢化に伴い専業農家に移行又は廃業しているものと考えられる。

カ 今後の課題等 - 京都府北部の地方都市の中山間地域に位置している本地域においては、過疎化・高齢化は避けられない状況であるが、しかし本事業の実施により生産、生活環境基盤が整備されたことにより、過疎化の抑制につながっている。 - また、農地、生活環境基盤等の整備は終わったものの、地域の農地は面積も少なく、傾斜地でもあり土地利用型農業での活性化は困難なため、今後も地域特産物を活かし、都市住民との交流（農産物直売、市民農園等）等を通して、地域の活性化を図っていくことが必要である。	
事後評価結果	- ほ場整備や農道整備等により作業条件は大きく改善され、農作業の効率化が図られている。 - 農道の舗装、集落道整備等により中山間地域において農村の生活環境が大幅に改善されている。
第三者の意見	（地区に関する意見） 本事業の実施により、地域の生産基盤及び生活基盤が一体的に整備され、農作業の効率化及び生活環境の改善が図られており評価できる。 今後、地域の特性を活かした京野菜等のブランド農産物の生産を通じ、都市住民との交流による地域活性化を図っていくことが望まれる。 （事業に関する意見） 特段の意見無し。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																	
都道府県名	和歌山県	関係市町村名	かつらぎちょう かつらぎ町																																																
事業名	中山間総合整備事業	地区名	あまの 天野地区																																																
事業主体名	和歌山県	事業完了年度	平成14年度																																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は高冷地野菜、花き等の栽培を積極的に進めている優良農業地域であるが、昔から地理的条件による慢性的な水不足が課題であったため、農業生産基盤、農村生活環境基盤等の整備を総合的に推進し、本地区において進行している過疎化、高齢化、後継者不足等のさまざまな問題等を含めた課題への対応を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：61ha、受益者数：333人 主要工事：農業用排水 20.2km、農道 2.2km、ほ場整備 61.0ha、農地防災（ため池）0.8km 農村公園 1ヶ所、生態系保全施設等整備（鳥獣害防止柵）1.8km 他 総事業費：3,140百万円 工期：平成8年度～平成14年度（計画変更：平成12年度）																																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 作付面積 - ほ場整備や農道整備、用排水の安定供給により作業条件が改善され、地産ブランドを活用した地域の取り組みにより水稻が安定的に作付けされている。 〔作付面積の変化〕（資料：地元聞き取り調査） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>48.1ha</td><td>48.1ha</td><td>54.9ha</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>13.7ha</td><td>6.2ha</td><td>2.8ha</td></tr><tr><td>トマト</td><td>3.9ha</td><td>3.9ha</td><td>1.8ha</td></tr></tbody></table> 生産量 - ほ場整備や農道整備、用排水の安定供給により作業条件が改善され、水稻、きゅうり、トマトの単収が増加した。 〔収量の変化〕（資料：和歌山農林水産統計年報） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>462.0kg/10a</td><td>503.6kg/10a</td><td>469.9kg/10a</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>4268.6kg/10a</td><td>4909.7kg/10a</td><td>4878.6kg/10a</td></tr><tr><td>トマト</td><td>5305.1kg/10a</td><td>6102.6kg/10a</td><td>6627.8kg/10a</td></tr></tbody></table> 生産額 - ほ場整備や農道整備、用排水の安定供給により作業条件が改善され、地産ブランドを活用した地域の取り組みにより水稻の作付面積及び単収が増加し、生産額も増加した。 〔生産額の変化〕（資料：和歌山農林水産統計年報） <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前(平成7年)</th><th>計画</th><th>評価時点(平成19年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>88,880千円</td><td>96,080千円</td><td>105,780千円</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>125,743千円</td><td>65,446千円</td><td>38,385千円</td></tr><tr><td>トマト</td><td>56,493千円</td><td>64,974千円</td><td>37,341千円</td></tr></tbody></table>					事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)	水 稲	48.1ha	48.1ha	54.9ha	きゅうり	13.7ha	6.2ha	2.8ha	トマト	3.9ha	3.9ha	1.8ha		事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)	水 稲	462.0kg/10a	503.6kg/10a	469.9kg/10a	きゅうり	4268.6kg/10a	4909.7kg/10a	4878.6kg/10a	トマト	5305.1kg/10a	6102.6kg/10a	6627.8kg/10a		事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)	水 稲	88,880千円	96,080千円	105,780千円	きゅうり	125,743千円	65,446千円	38,385千円	トマト	56,493千円	64,974千円	37,341千円
	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)																																																
水 稲	48.1ha	48.1ha	54.9ha																																																
きゅうり	13.7ha	6.2ha	2.8ha																																																
トマト	3.9ha	3.9ha	1.8ha																																																
	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)																																																
水 稲	462.0kg/10a	503.6kg/10a	469.9kg/10a																																																
きゅうり	4268.6kg/10a	4909.7kg/10a	4878.6kg/10a																																																
トマト	5305.1kg/10a	6102.6kg/10a	6627.8kg/10a																																																
	事業実施前(平成7年)	計画	評価時点(平成19年)																																																
水 稲	88,880千円	96,080千円	105,780千円																																																
きゅうり	125,743千円	65,446千円	38,385千円																																																
トマト	56,493千円	64,974千円	37,341千円																																																

2 営農経費の節減

労働時間

- ・ 機械の大型化、ほ場の整形・集約により作業時間の軽減がみられた。

機械経費

- ・ 事業実施により農道が整備され、大型機械の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。

事業実施前(平成7年)	→	計画	→	評価時点(平成19年)
トラクター(12～14ps)		トラクター(25ps)		トラクター(21～26ps)
バインダー(手押し式)		コンバイン(1.5m)		コンバイン(乗用2条～4条刈)
田植機(2条手押し式)		田植機(4条)		田植機(乗用4条～5条植え)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備、用排水整備によるほ場の乾田化及び用水不足の解消により、水稻の生産額は増加した。また基盤整備により労働時間が短縮され、多様な野菜作りに取り組んでいるが、一方で計画時に主要な野菜と位置付けていたきゅうりの生産は、労力の負担が大きく生産者の高齢化、後継者の不足等の問題もあり減少している。
- ・ 農業人口に関しては、全体では477人→455人と減少しているが、新規就農者は3戸、新規定住者は5戸となっており、これは基盤整備をはじめとする農業生活環境の向上によるものと考えられる。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 用排水路、農道等の生産基盤が整備されたことにより、中山間地域のほ場の作業効率が良くなり、生産性の向上、継続的な営農が可能となった。

個性あるむらづくり

- ・ ホタルの里づくりとして、生態系保全施設(ホタル護岸)を整備したことにより、ホタルの生息環境が保全されるとともに魚等も生息出来る環境となった。
- ・ 事業を契機に花いっぱい運動として、コスモスなどを地域内に植え、区民全体で管理を行っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 天野土地改良区が管理主体となり、当地区は農地・水・環境保全向上対策を実施しており、農家及び非農家の地域住民が一体となって管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道整備により幅員が広くなり、安全な通行が可能となった。
- ・ 営農飲雑用水施設の整備により安心してきれいな水が使えるようになった。

2 自然環境

- ・ 生態系保全施設の整備でホタルや魚が住めるよう護岸を整備した。6月中旬にはホタルが多く見られる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本地区のあるかつらぎ町の産業別就業人口の、第一次産業は増加している。

[産業別人口の変化] (資料：国勢調査)

(平成12年)	→	(平成19年)
第1次産業：2,578人(町24.9%、県10.6%)		2,600人(町26.1%、県10.6%)
第2次産業：2,682人(町25.9%、県26.7%)		2,241人(町22.5%、県23.5%)
第3次産業：5,095人(町49.2%、県62.7%)		5,106人(町51.4%、県65.9%)

2 地域農業の動向 本地区のあるかつらぎ町の農家数は減少しているが、専業農家、第一種兼業農家の割合は増加している。 [産業別人口の変化] (資料：農林業センサス) <table> <tr> <td></td> <td>(平成12年)</td> <td>→</td> <td>(平成19年)</td> </tr> <tr> <td>専 業 農 家</td> <td>：460戸 (町31.7%、県30.2%)</td> <td></td> <td>475戸 (町37.3%、県36.2%)</td> </tr> <tr> <td>第1種兼業農家</td> <td>：307戸 (町21.2%、県21.2%)</td> <td></td> <td>300戸 (町23.6%、県21.1%)</td> </tr> <tr> <td>第2種兼業農家</td> <td>：683戸 (町47.1%、県48.6%)</td> <td></td> <td>498戸 (町39.1%、県42.7%)</td> </tr> </table>			(平成12年)	→	(平成19年)	専 業 農 家	：460戸 (町31.7%、県30.2%)		475戸 (町37.3%、県36.2%)	第1種兼業農家	：307戸 (町21.2%、県21.2%)		300戸 (町23.6%、県21.1%)	第2種兼業農家	：683戸 (町47.1%、県48.6%)		498戸 (町39.1%、県42.7%)
	(平成12年)	→	(平成19年)														
専 業 農 家	：460戸 (町31.7%、県30.2%)		475戸 (町37.3%、県36.2%)														
第1種兼業農家	：307戸 (町21.2%、県21.2%)		300戸 (町23.6%、県21.1%)														
第2種兼業農家	：683戸 (町47.1%、県48.6%)		498戸 (町39.1%、県42.7%)														
カ 今後の課題等 農業生産基盤の整備により営農条件が向上し、農地・水・環境保全向上対策等により地域住民が一体となった適切な施設管理がなされているが、今後、農業従事者の高齢化等により耕作放棄地の拡大が懸念されていることから、農地の有効利用方策の検討や後継者の育成が必要である。																	
事後評価結果	- 農業生産基盤の整備により用排水の安定供給が図られ、作付面積が安定し、単収の増加、機械の効率的利用が可能になるなど、生産性の向上が図られている。 - ホタルの生態を守る生態系保全施設の整備や、管理水田にコスモスなどの花を植栽するなど、本事業を契機として美しいむらづくり活動が展開してきている。 - 今後は、農業従事者の高齢化等により、耕作放棄地が発生しないよう、地域が連携した農地の有効利用方策の検討や後継者の育成が求められる。																
第三者の意見	(地区に関する意見) 特段の意見無し。 (事業に関する意見) 特段の意見無し。																